

298. 平成12年度滋賀県下における 発掘調査の紹介（その1）

本年度も、「第78回滋賀県埋蔵文化財センター研究会」が去る平成13年3月2日(金)、開催されました。ここにその中の発表をご紹介いたします。

なお、お忙しい中、ご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

1. 未盗掘の古墳から単龍環頭大刀が出土 マキノ町 北牧野古墳群

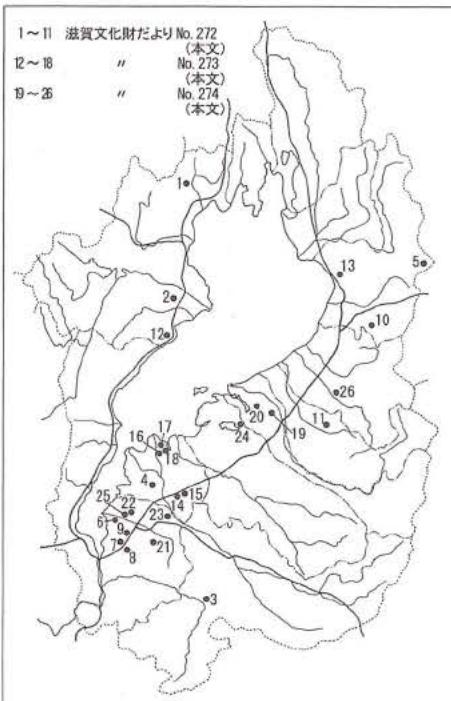
北牧野古墳群は近接する古代製鉄遺跡との関係が注目されている後期群集墳で、100基近くの古墳が確認されている。今回、砂防工事に伴い、調査の対象となつた2基は、直径14~15m、高さ2mの円墳で、主体部はともに南に開口する横穴式石室である。6世紀後半頃のほぼ同じ時期に、ほとんど接して築かれている。2号墳は未盗掘で、須恵器類約25点、鉄鎌一括、金銅製単龍環頭大刀などの多数の副葬品がほとんど当時のままの状態で出土した。3号墳では、墳丘裾付近に2・3段積まれた石垣状の列石が巡り、墳丘の構築に際し



2号墳副葬品出土状況（東から）

ての工夫が見られた。

大刀は玄室の奥壁に立てかけたような状態で出土した。環頭は7.2cm×5.7cmの楕円形で、外縁にも1匹の龍を肉彫りしている。環内の龍は頭部のみで、牙を持つ口から舌または雲気を出すタイプのものである。目やあごひげなどとともにきわめてシャープに肉彫りされ、鱗などの表現にも文様の崩れのほとんどない精巧な作りとなっており、単龍環頭としては古い部類に属する。県内で出土した環頭大刀は4例あり、玉をくわ



遺跡位置図（位置図の番号は本文と同じです）

えた単龍のものが竜王町鏡山古墳から、朝鮮半島製とされる双龍のものが高島町鴨稻荷山古墳から出土している。また、三葉文の環頭が新旭町二子塚古墳から出土している。

高島郡内には製鉄に関係する遺跡が数多く分布している。古墳時代にさかのぼるものはまだ確認されてはいないものの、北牧野古墳群が朝廷に鉄を供給するための技術者集団の墳墓群で、単龍環頭などを副葬することから2号墳はその長の墓であったとすることも可能である。なお、鏡山古墳の周辺も須恵器の一大生産地で技術者集団とのかかわり合いが考えられる。

（財）滋賀県文化財保護協会 大崎康文

2. 弥生時代から鎌倉時代の集落の調査

安曇川町 下五反田遺跡

下五反田遺跡は弥生時代から中世にかけての複合遺跡である。

今回の発掘調査は県道小浜朽木高島線道路改良工事

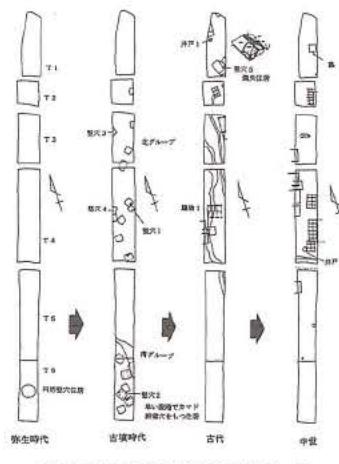
に伴い、約3,400m²を対象に行った。

今年度の調査では弥生時代から奈良時代にかけての
竪穴住居が28棟、奈良時代から平安時代、中世の掘立
柱建物20棟以上を中心として、川・溝・井戸・墓等を
検出し、弥生時代から鎌倉時代頃まで集落が継続して
営まれていたことが確認された。

弥生時代の遺構としては円形竪穴住居1棟を検出し、古墳時代には19棟の竪穴住居を検出した。これらの分布から2グループが確認でき、北グループは無柱穴の竪穴住居であるのに対し、南グループでは主柱穴を持つという構造上の違いも明らかとなった。

飛鳥・奈良時代では堅穴住居9棟・掘立柱建物7棟を検出した。堅穴住居のうち堅穴5は焼失住居で住居内から炭化した建築部材やスサ入りの土壁片が出土した。この状況から、住居は掘り込まれた壁面に化粧板をめぐらし、地上部には土壁を立ち上げる「壁立式住居」であることが復原でき、非常に丁寧な造りをする当時の住居の構造が明らかとなった。これに加え、約33m²と同時期の住居としては大型であることから集落の首長住居であることも想定される。

掘立柱建物は奈良時代～平安時代の建物7棟以上の主軸がほぼ南北方向に伸びるのに対し、鎌倉時代の建物13棟以上が条理方向に揃うことから、この時期に条理が施工されたことも明らかとなった。



下五反田遺跡の移り変わり

調査地西方には田中王塚古墳が、東方には近接して渡来人集落と考えられる南市東遺跡があり、古代北陸道も遺跡周辺を通過していたことも想定されており、これらと同時期に存在し密接にかかわると考えられる集落が明らかとなったことは貴重な成果である。

(財)滋賀県文化財保護協会 清水ひかる)

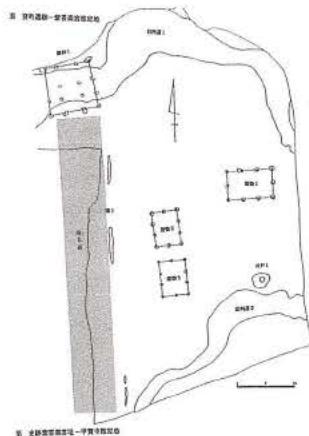
3. 紫香楽宮に通じる道と施設を発見

信楽町黄瀬 新宮神社遺跡

信楽町黃瀬に所在する新宮神社遺跡は、甲賀寺（史跡紫香楽宮跡）と紫香楽宮（宮町遺跡）の中間地点に当たり、それぞれに1km隔たるという位置関係にある。今回、第二名神高速道路建設に伴って、約7,500m²を対象に発掘調査を実施することとなった。

奈良時代中頃の遺構は、掘立柱建物3棟、井戸1基、橋脚1基、溝2条、土坑数基、旧河道1条等である。

旧河道に架かる橋脚は、幅約8.5m、長さ約9.5mを測るもので、奈良時代の橋脚としては、規模が大きいことが判る。南北に延びる溝は旧河道に架かる橋脚東側に至ることから、道路の側溝（東側溝）であると判断し、橋脚の幅から道路幅は約12mであると想定した。また、橋脚遺構北側の丘陵には、切り通しが確認でき、道路の延長とみられる。位置関係から、遺跡南方の甲賀寺から、北方の紫香楽宮に至る「道」であったことが判明した。また、掘立柱建物はL字型に配置されており、道沿いに建てられた施設の一つであろうと考えられる。



奈良時代の遺構配置概略図

遺物は、旧河道から大半が出土しており、土器、瓦、木製品、石製品が見られる。転用窯が多量に出土していることから、上記の建物群が官衙的な色彩を帯びていたことが想定できる。木簡は「上総国山辺郡」から「天平16年」に持ち出された荷物に付けられたものであると釈読できた。

また、出土した建築部材の2点に年輪年代測定を行ったところ、743と744(天平15、16)年に伐採されたことが判った。木簡の紀年銘と、年輪年代測定によって、本遺跡が紫香楽宮とかかわるものであることがより確実なものとなった。

(財)滋賀県文化財保護協会 番中英二)

4. 下之郷遺跡で弥生の大型建物を検出 守山市下之郷町 下之郷遺跡

下之郷遺跡は、野洲川下流域平野の扇状地末端部分に位置している。これまでに44次の発掘調査が行われ、東西約330m、南北約250mの卵形をした弥生時代中期（近畿第IV様式）の環濠集落であることが明らかになった。集落の周囲には基本的に3条の環濠が掘られているが、北東側には連続して9条、南側には6条、西側においては3条の外側に約100mの間隔をおいて数条の濠が掘られている。今回の発掘調査は、重要遺跡の範囲確認をすすめるもので、調査目的は、集落内部で既に発見されている区画溝（南北溝）の対辺にあたる溝の存在と内部の建物を確認することである。その結果、調査地の北西隅で東西方向に掘られた溝と南北方向に掘られた小溝が直角に交わる地点が検出された。これらの溝は集落内部を区画する一部と考えられる。そして、このコーナー部分から掘立柱建物が重複するかたちで6棟分発見された。見つかった建物の規模は、1間×3間（2.6m×8.3m）・1間×6間（3.9m×14.2m）・1間×4間（3.9m×9.4m）・1間×4間（4.6m×6.9m）・1間×4間（4.3m×8.3m）・1間×4間（3.7m×8.8m）で、いずれも独立棟持柱を備えていた可能性がある。これらは、規模の大小はあるものの、同じ性格（機能）を持った建物が同地で建て替え



集落中央部 大型建物

されていたと推定される。なかでも、最も発達した時期においては、床面積で約55m²を測る桁行きの長い建物となる。同遺跡内でこれまでに見つかっている建物の中では最も規模が大きく、際立ったものといえる。集落内部については、さらに検証していく調査が必要であるが、今回の調査地周辺からは新たに建物群が検出される可能性が高く、集落内部の中核的な役割りを果たす地域と評価できる。

（守山市教育委員会 川畑和弘）

5. 上平寺南館遺跡の石垣遺構 伊吹町 上平寺南館遺跡

上平寺城跡遺跡群は、北近江の守護・京極高清が15世紀末から16世紀前半に整備した城館跡で、伊吹山の南麓に位置する。平成12年10月から12月にかけて実施した上平寺南館遺跡の発掘調査において、石垣遺構を検出した。

ここは、小字名「高殿」と呼ばれ、『上平寺城絵図』（伊吹町役場所蔵）には、京極氏の有力被官である若宮氏・加州氏・多賀氏・浅見氏・黒田氏・西野氏の屋敷区画が描かれている。石垣遺構が出土したのは、若宮氏屋敷と推定される区画で、若宮氏は近江町飯を本拠地にした武士である。

検出された石垣は、開墾により最高で三段しか残っておらず、大半は二段で、石垣の基底部と考えられる。石垣の裏側に裏込め石を詰めていることや、角に立石を置くところなど明らかに石垣として築かれたもので、屋敷の内部にあることから建物を区画する築地の基礎か、門部分の三～四段の石垣だったとみられる。



出土した石垣

日本の城に石垣が用いられるのは基本的に天正4年（1567）の安土城が始まりとされているが、近江では守護大名・六角氏の觀音寺城で、1530年代中頃に採用されている。また、浅井氏の小谷城や鎌刃城（米原町）でも確認されている。

今回京極氏の居城で石垣が発見された意義は大きく、家臣団屋敷を含む上平寺城下の廃城が大永3年（1523）と考えられることから、今回の石垣は城郭に用いられたものとして古いものである。北近江守護の京極氏の城館から発見されたことは、近江の城郭石垣の特殊性を示す資料のひとつになるものと考えられる。

（伊吹町教育委員会 高橋順之）

6. 円形に巡る堀を有する城館の調査

草津市山田町 山田城跡

山田城跡は、中世における湖岸の良港として知られる山田港を管掌した山田氏の居城と伝えられている。

しかし、山田氏や氏の居城である山田城については史料等が不足しており実態が不明のままであった。

今回、旧山田小学校グランドにおいて市施設が建設されることから調査を実施した。現状が平坦地である当該地は、明治に作成された地形図ならびに地籍図から、かつて微高地を形成し、江戸時代に編纂された『栗太志』ではここに土星および溝を巡らした城館跡が所在していた記述があるなど、当該地が山田城の所在地であった可能性が極めて高い。実際、昭和58年度に行った当該地での試掘調査では13世紀の遺物を含んだ延長90mにも及ぶ弧状の遺跡を確認している。

さて、今回の調査では、試掘調査の成果のとおり、地表下50から70cm下において弧状に巡る堀跡とみられる溝跡2条（便宜的に内側の溝跡をSD1、外側の溝をSD2と称する）の他、多数の不定形土坑等を検出した。

このうちSD1は、平均幅4m、検出深度約1mを測る素掘りのもので13世紀中頃から14世紀初頭の遺物を内包していた。また、SD1の規模は内径48m、外径55mを復原することができる。

一方SD2は、幅員は不明であるものの、深さ0.8m、検出長14mを測り、14世紀後半から15世紀初頭の遺物が出土している。またSD2内部には、大小2種類の杭群が遺存していたが、特に大型の杭は配置に規則性が認められることから、橋脚等の施設がここに存していたことが考えられる。

これらの溝内からの出土遺物より、両溝は同時併存していなかったと判断できるが、肝心の溝内部の状況は、不定形土坑により井戸跡2基を除き完全に破壊を受け不明と言わざるをえない。この土坑跡は古老の言により、また、出土遺物から明治～大正時代に行われた土取りによるものと考えられる。

このように内部施設の状況は攪乱による破壊を受け明らかでないものの、前記した各資料により当該地に山田城跡があったものと推察され、円形に巡る溝跡は、山田城を囲む堀跡である可能性が考えられる。

しかし、何故、堀を円形に巡らすのか。現段階では、当該事例以外に同一の形態を有する城館の存在が知られていないため、その要因については不明といわざるを得ないが、調査区周辺地には河川活動によって形成されたとみられる円形地割が顕著に認められることから、これらの円形地割が山田城の円形堀の成立に何らかの影響をもっていることが考えられる。

（草津市教育委員会 小宮猛幸）



円形に巡る城跡ならびに堀内の杭群

7. 平成12年度野路岡田遺跡の調査

草津市 野路岡田遺跡

野路岡田遺跡は草津市野路町字岡田に所在する。今年度の調査は、野路西部土地区画整理事業に伴い、平成12年5月1日から平成13年3月31日まで総面積約17,000m²について調査を行った。その結果、7世紀、9～11世紀、12世紀後半～13世紀の3時期にかけての遺構、遺物を確認することができた。各時代で検出した遺構について述べると、7世紀代では竪穴住居を3棟確認した。

9～11世紀では掘立柱建物27棟と南北約38m、東西約41mの直角に曲がる、区画溝と推定される溝を確認した。この区画溝からは、9世紀に属する須恵器、灰釉陶器少量、土師器杯、皿、蓋、鉢、甕が大量に出土した。また、掘立柱建物には、この区画溝に影響を受けているとみられるものが多いことから、掘立柱建物の多数が9世紀に属すると推定される。これらの遺構は調査区西側に集中する傾向にあるが、東側の調査区では、この時期に伴う土坑墓、火葬墓が集中し、東側の地域は墓域であったと考えられる。

12世紀後半から13世紀にかけての遺構は、掘立柱建物39棟以上、井戸、溝を確認している。掘立柱建物は調査区北側に位置する古道（通称『馬道』）に沿って列状に建ち並ぶような状況を示しており、現調査区の向かい側で行われた調査結果と照合すると、古道の両側



9世紀の区画溝から出土した土器

に建物が建ち並ぶ街村的な集落のあり方を示していると判断される。

野路町は、「吾妻鏡」などの文献に登場する中世の宿、「野路宿」が存在したとされる地域であり、今回の調査結果から、野路岡田遺跡が「野路宿」の一部あるいは、「野路宿」と何らかのかかわりがある集落である可能性が高まったといえる。

(草津市教育委員会 清水一悦)

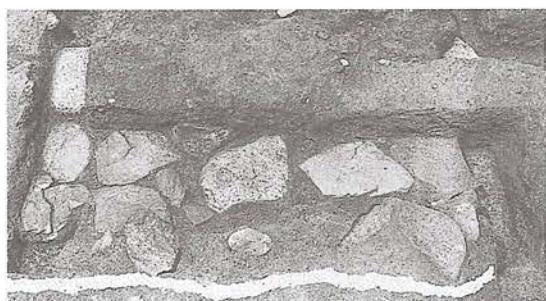
8. 製鉄炉の形態が長方形箱型炉であることを確認 草津市 野路小野山製鉄遺跡

野路小野山製鉄遺跡は、国道1号線京滋バイパス建設に伴い昭和54~58年度に調査が行われ、その結果、製鉄炉11基、木炭窯6基、大鍛冶跡1基、堀をめぐらせた管理用倉庫1棟、工房跡7棟など、奈良時代の製鉄に関する一連の遺構がまとまって発見されたことから、わが国の製鉄技術の発展過程と古代国家における鉄生産体制の実態を解明するうえで不可欠な遺跡として昭和60年に国史跡に指定された。

今回の調査は、史跡整備計画の一環として地下遺構を再確認し、復元整備の方法を探ることを目的とするもので、第2号製鉄炉を対象として行った。

以前の調査では、第1、7、9号製鉄炉が完掘調査され、これらの中で残存状況の良好であった第1号炉では、遺構中央部の片側に石列が認められ、その内側が熱を受けていたことなどから、この部分は炉内から流出された滓(さい)が流れた湯道と理解され、炉本体はその奥側の部分に構築された円形自立炉という形態の炉と判断されていた。

ところが、これに対し遺構の平面形態や中央部の石列の存在から、湯道とされた部分に炉が構築される伝統的な長方形箱型炉であるという考え方が出され、遺構の復元整備を行うにあたっては、どちらかに決定す



製鉄炉地下構造の石敷き遺構

る必要があった。今回の調査の結果、第2号炉の中央部には幅3列の石が長方形に配され、その上部に木炭、鉄滓等が置かれていることが確認された。また、以前の調査で炉床とされていた部分には、焼土と木炭の堆

積が認められただけで、地下構造と見られる施設は確認されなかった。以上のことから、中央部の石敷き遺構は炉の地下構造と考えられ、よって、第2号炉の形態は、中央部に炉を設け、両側に排滓坑を持つ長方形箱型炉であると判断された。

(草津市教育委員会 藤居 朗)

9. 石がどっさり・玉がざくざく

草津市 門ヶ町遺跡

門ヶ町遺跡は草津市西渋川町一帯に位置する、弥生時代から鎌倉時代にかけての集落跡である。今回、ビル建設工事に先立つ第18次発掘調査によって、弥生・古墳・平安時代の遺構・遺物が出土した。

弥生時代の遺構には大溝、方形周溝墓、円形平地式住居、土坑などがある。大溝は調査区西端で一部を検出した。幅6m、深さ1.2m。方形周溝墓は一辺4~5m程度の規模で9基以上ある。埋葬施設・盛土などは確認できなかった。調査区北端では約4mの範囲で柱穴が集中する箇所があり、平地式住居であろう。これらの遺構から、弥生時代中期前半の土器、木器(狭鋸)、石器が出土した。石器は農具(石庖丁6・石鎌?1)、武器(打製石鎌22・磨製石剣2)、工具(片刃石斧5・蛤刃石斧9・砥石18・石鋸7・石錐3・石小刀2)、石製品(緑色凝灰岩製管玉未製品1・擦痕のある素材剥片3・不要剥片多数)など多種多様である。サヌカイトにも剥片があり、石鎌など小形製品は遺跡内で製作していたようだ。

古墳時代の遺構は調査区南部に偏在し、溝・1間四方の掘立柱建物1棟などがある。溝からは6世紀の須恵器・土師器と共に石器(砥石6)、石製品(丸玉3・



調査区全景 (右下が北)

平玉1)、滑石製品(紡錘車未製品2・鏡形模造品1・有孔円板・劍形1・勾玉形1・管玉1・臼玉・原石・剥片多数)などが出土した。

これまでに門ヶ町遺跡では玉つくり関連遺物が発見されており、今回の調査でも弥生時代の管玉生産・古墳時代の滑石製模造品生産にかかる遺物が出土した。とくに遺構埋土の土壤洗浄によって微細な滑石製品を

多量に採集し、臼玉製作工程を復元しうる良好な資料を得ることができたのは大きな成果である。

(草津市教育委員会 宮崎 歩)

10. 中世山城の主郭で虎口と石墨を検出 米原町番場 鎌刃城跡

鎌刃城跡は米原町番場に所在する中世山城である。米原町教育委員会では平成10年度より町内中世城館詳細分布調査を実施し、今回の調査もその一環で行った。

今年度の主な調査成果は以下の通りである。

〔主郭〕礎石建物や石段を伴う石墨や巨大な礎石建物の門を有する虎口が検出された。中でも虎口は両側を石積みで築き、正面に幅約4mの石段を有する立派なもので、礎石の規模や配列から薬医門が建っていたと推測される。石墨については当初、土墨と考えてたが、調査の結果、両側面に石積みを施し中央部に石段を持つ構造であることが判明した。

〔南端郭〕礎石建物と土墨が検出された。礎石建物については、原位置を保っていると思われる礎石がほとんど見当らなかったため、建物の規模や棟数は不明である。土墨については、地山削り出しによって整形されており、外側に石積みを施している。ここは、鎌刃城跡の郭群の最南端に位置しており防衛上も非常に重要な場所であったと考えられる。

〔北端郭〕土墨囲い状の形状を成す特殊な郭である。過去の調査では内部に5間四方(1間:6尺5寸(1.97m))の建物が想定されていたが、補足調査をして建築



主郭虎口検出状況

学的見地からの再検証を加えたところ、当初予測をはるかに上回る南北9間×東西8間の規模の地下蔵を有する二層以上の楼閣的建物となることが判明した。

〔出土遺物〕瀬戸美濃製品を中心に常滑や備前、中国製白磁、鉄釘、銭貨、墓石等が発見された。

今回の調査結果から、鎌刃城跡は中世後期の山城であるにもかかわらず、後の近世城跡の一端を思わせる築城技術が各所に認められる極めて先進的な城郭であったと言えよう。

(米原町教育委員会 土井一行)

11. 上蚊野古墳群(金剛寺野古墳群)の10号墳を調査

秦莊町 上蚊野古墳群

上蚊野古墳群は、秦莊町大字上蚊野地先に約102基存在し、隣接する大字蚊野外地先の約196基の古墳群を合わせた金剛寺野古墳群は県下でも有数の後期古墳群である。昭和51、52年度のは場整備事業に伴う発掘調査では、6基の古墳が調査され横穴式石室と階段式石室(竪穴系横口式石室)の2タイプの石室が確認された。階段式石室は、愛知郡、神崎郡、蒲生郡を中心として分布する石室構造である。

今回は、昨年度に引き続いて町指定史跡(現在県指定史跡)上蚊野古墳公園整備事業に伴い、10号墳の調査を実施した。調査期間は、平成12年6月13日から9月14日である。10号墳は墳丘の残存高が現況で約3.6mを測るが、本来は4~5mあったと考えられる。直径は南北方向で約21.4mを測る。墳丘外面には、約30~40cm角の2段の石列が確認されている。この石列は、墳丘構築の際に土止めに利用された可能性がある。埋葬施設は、石の抜き取り痕跡から、玄室部が長さ約4.0m、幅約0.5m以上、羨道部は長さ約3.0m以上、幅約



10号墳の主体部

1.0m以上であることが確認された。玄室床面には、約10~16cm角の礫が部分的に検出され敷石があったと考えられる。石室内からは、須恵器杯身、高杯、脚付長頸壺などの遺物が出土している。

この調査結果から、10号墳は上蚊野古墳群の百塚古墳、こうもり塚古墳と同等の規模であることが確認された。埋葬施設は、基底石の抜き取り跡(一部)から横穴式石室の可能性が高く、当地における階段式石室との関係を考慮する上で貴重な資料である。

(秦莊町教育委員会 竹村吉史)